

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年10月1日
(第11期) 至 平成24年9月30日

日本ファルコム株式会社

(E05360)

第11期（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ファルコム株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|----|
| 第11期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 3 |
| 3 【事業の内容】 | 3 |
| 4 【関係会社の状況】 | 4 |
| 5 【従業員の状況】 | 4 |
| 第2 【事業の状況】 | 5 |
| 1 【業績等の概要】 | 5 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 6 |
| 3 【対処すべき課題】 | 7 |
| 4 【事業等のリスク】 | 8 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 10 |
| 6 【研究開発活動】 | 10 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 11 |
| 第3 【設備の状況】 | 12 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 12 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 12 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 12 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 13 |
| 1 【株式等の状況】 | 13 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 18 |
| 3 【配当政策】 | 19 |
| 4 【株価の推移】 | 19 |
| 5 【役員の状況】 | 20 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 21 |
| 第5 【経理の状況】 | 26 |
| 1 【財務諸表等】 | 27 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 46 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 47 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 47 |
| 2 【その他の参考情報】 | 47 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 48 |
| 監査報告書 | |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月20日

【事業年度】 第11期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日本ファルコム株式会社

【英訳名】 NIHON FALCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 季洋

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 阿部 敬史

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 阿部 敬史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 | 平成23年9月 | 平成24年9月 |
| 売上高 (千円) | 1,104,356 | 1,107,544 | 1,214,997 | 1,563,252 | 1,271,921 |
| 経常利益 (千円) | 187,346 | 69,105 | 289,142 | 534,868 | 343,184 |
| 当期純利益 (千円) | 101,068 | 25,465 | 159,737 | 318,998 | 216,796 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 162,530 | 162,530 | 162,530 | 164,130 | 164,130 |
| 発行済株式総数 (株) | 102,000 | 102,000 | 102,000 | 102,800 | 102,800 |
| 純資産額 (千円) | 1,565,920 | 1,530,186 | 1,659,323 | 1,930,522 | 2,085,638 |
| 総資産額 (千円) | 1,748,016 | 1,727,863 | 1,996,240 | 2,522,926 | 2,376,465 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 15,352.16 | 15,001.82 | 16,267.88 | 18,779.40 | 20,288.32 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 600 (—) | 300 (—) | 500 (—) | 600 (—) | 500 (—) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 991.36 | 249.66 | 1,566.06 | 3,123.82 | 2,108.91 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 984.18 | 248.04 | 1,556.20 | 3,107.19 | — |
| 自己資本比率 (%) | 89.6 | 88.6 | 83.1 | 76.5 | 87.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.5 | 1.7 | 10.0 | 16.5 | 10.8 |
| 株価収益率 (倍) | 26.7 | 104.1 | 13.2 | 7.1 | 9.5 |
| 配当性向 (%) | 60.5 | 120.2 | 31.9 | 19.2 | 23.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 64,514 | △144,287 | 181,845 | 98,811 | 649,645 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △16,015 | △27,254 | △2,805 | △1,200 | △3,719 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △59,483 | △60,320 | △30,225 | △47,035 | △60,781 |
| 現金及び 現金同等物の期末残高 (千円) | 1,411,923 | 1,180,060 | 1,328,874 | 1,379,449 | 1,964,593 |
| 従業員数 (人) | 50 | 51 | 48 | 45 | 48 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年9月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 従業員数については、就業人員であります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成13年11月 | ゲームソフトの企画、制作、開発及び販売業務を分離することを目的として旧日本ファルコム株式会社(設立：昭和56年3月9日、本店所在地：東京都立川市、現株式会社ファルコム)から新設分割により設立(本店所在地：東京都立川市曙町一丁目14番13号、資本金：10,000千円) |
| 平成13年12月 | ファルコムブランド製品の企画、制作及び販売(通信販売事業)及びデザイン等の企画並びに制作業務を承継することを目的として株式会社ファルコムドットコム(設立：昭和63年6月23日、本店所在地：東京都立川市)から吸収分割により業務を承継 |
| 平成15年12月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |

3 【事業の内容】

当社はゲームソフトの企画、制作、開発及び販売を主たる業務としており、製品部門及びライセンス部門の二部門によって事業活動を展開しております。

各部門の位置づけは、以下のとおりであります。

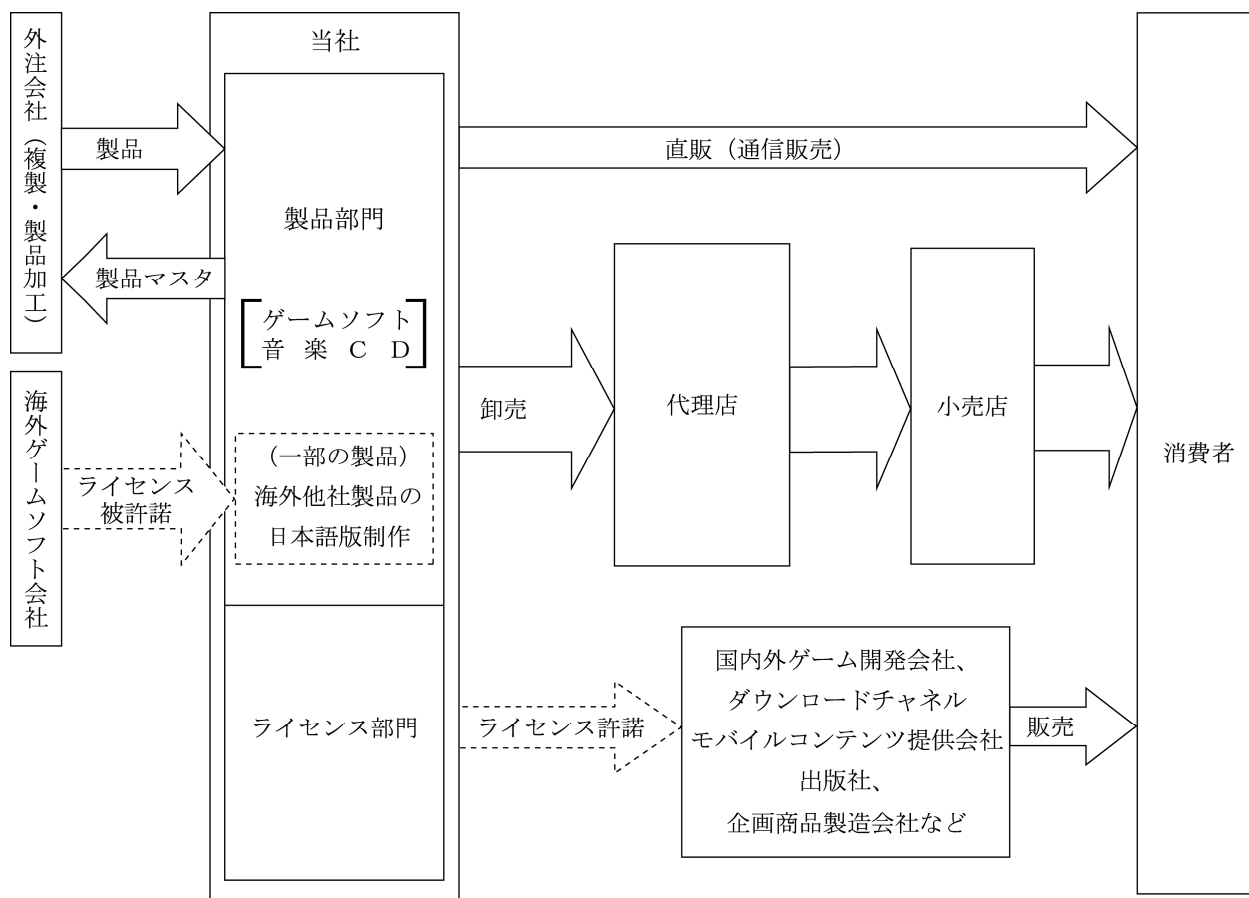
(製品部門)

- ・主にロールプレイングゲーム(注)を中心としたゲームソフトの企画、制作、開発及び販売。
- ・海外ゲームソフト会社からライセンスを受けたゲームソフトの制作(日本語版制作等)及び販売。
- ・音楽CDの企画、制作及び販売。

(ライセンス部門)

- ・日本国内の各種家庭用ゲーム機ソフトの開発及び販売のライセンス許諾。
- ・海外への当社ゲームソフトの現地語化及び現地に限定した販売ライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフト及びゲーム音楽を利用して、携帯電話上でサービスを提供するライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフトをインターネット上でダウンロード販売するライセンスの許諾。
- ・書籍等についての製作及び販売のライセンス許諾。

[事業系統図]



(注) ロールプレイングゲーム ロールプレイングゲームとは、物語の主人公を操作して冒険や謎解きのストーリーを進めていくゲームであり、世界観、シナリオ、グラフィックス、音楽、操作性を創り出すものであります。当社はそれらを主に自社内で制作し、販売しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

| 平成24年9月30日現在 | | | |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
| 48 | 33.2 | 10.1 | 5,203 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数につきましては、当社が会社分割により設立された関係から、会社分割前の旧日本ファルコム株式会社(現株式会社ファルコム)からの勤続年数を引継いでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係はきわめて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のゲームソフト関連業界におきましては、モバイル向けアプリ市場が拡大するなか、携帯型ゲーム機、据え置き型ゲーム機向けのゲームソフト市場も底堅く推移しました。競争は厳しい一方で、優良なコンテンツの引き合いは総じて堅調に推移しました。

当社におきましては、引き続きユーザーの方々喜んで頂けるゲームソフトづくりにこだわり、その制作に邁進してまいりました。

その結果、当期は新製品「那由多の軌跡」を平成24年7月に、「イース セルセタの樹海」を平成24年9月に発売いたしました。

また、当社コンテンツのアニメ、コミック、ノベルズへの各方面へのメディア展開を進めた他、音楽CD及びドラマCDの制作販売、ダウンロード販売サイトにおける音楽配信、ライブや販売イベントの実施のほか、フィギュアなど様々なグッズ展開を推し進めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,271百万円（前期比18.6%減）、経常利益は343百万円（同35.8%減）、当期純利益は216百万円（同32.0%減）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

<製品部門>

当事業年度は、パッケージゲームソフトの新製品として「那由多の軌跡」、「イース セルセタの樹海」を発売しました。

携帯型ゲーム機PlayStation®Portable向けに発売した「那由多の軌跡」は、人気シリーズである「軌跡」シリーズの要素と、手軽な爽快感を追求したゲーム性を融合させた意欲作であり、絶妙なバランスにより初心者でもゲーム本来の楽しさに引き込まれると評される自信作となりました。

平成23年に発売された新しい携帯型ゲーム機PlayStation®Vita向けに発売した「イース セルセタの樹海」は、シリーズ累計販売本数400万本を突破した当社の看板シリーズである「イース」生誕25周年記念作品として制作し、まさに「イース」の最新作といえる高い評価を受けることができました。

以上の結果、製品部門の当事業年度の売上高は991百万円（前期比29.2%減）となりました。

<ライセンス部門>

当社コンテンツの様々なプラットフォームへの展開、当社キャラクターを利用した商品へのライセンス許諾などを行うライセンス部門では、携帯電話及びスマートフォン向けライセンス及び、各種商品へのキャラクター利用を積極的に進めました。

また、利益率が高い、ゲームソフトのダウンロード販売の比率は年々高まってきており、収益に大きく貢献しました。

以上の結果、ライセンス部門の当事業年度の売上高は、280百万円（前期比72.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して585百万円増加し、1,964百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、649百万円（前期は98百万円の収入）となりました。投資活動の結果支出した資金は、3百万円（前期は1百万円の支出）となりました。財務活動の結果支出した資金は、60百万円（前期は47百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) | 前期比増減率(%) |
|-------------|---|-----------|
| 製品部門(千円) | 991,251 | △29.2 |
| ライセンス部門(千円) | 280,670 | 72.7 |
| 合計(千円) | 1,271,921 | △18.6 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) | |
|--------------------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社コナミデジタル エンタテインメント | 1,212,797 | 77.6 | 818,228 | 64.3 |

3 【対処すべき課題】

(1) 人材育成

コンテンツメーカーとしての競争力を更に高めるためにも人材の採用及び育成に注力します。業界の中でも老舗として培ってきた多くのノウハウ、技術、価値観を着実に伝えて、組織の中核を担える創造力豊かな人材の育成に取り組みます。

(2) スピード経営の実現

企画・開発・広報・販売といった一連の業務サイクルをよりの確かかつスピーディーに進めることで、社内の活性化を一層促すとともに、コンテンツ及びサービスを供給するペースをさらに向上してまいります。

(3) ブランドの進化

当社の保有するゲームコンテンツ及びサービスを、パソコン、家庭用ゲーム機、携帯電話機、オンラインゲームといった各種プラットフォームへ幅広く展開してまいります。自社開発だけでなく、国内外で効果的にライセンス許諾を行うことで、ブランドの認知度を高めるとともに収益の最大化を図ります。

(4) 広告・広報活動

当社のコンテンツ及びサービスを広く知ってもらうべく、費用対効果を見極めながら、広告宣伝及び広報活動を強化してまいります。これにより企業としての知名度をさらに高め、ライセンス許諾、他社との提携、人材獲得といった事業展開を有利に進めるべく邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 自社によるもの

① 開発期間の長期化について

当社の場合、ゲームソフト制作の開発期間は半年から長いもので2、3年を要します。開発期間が長期にわたるため、計画段階における開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。また、昨今の技術革新により、製品に求められる機能が高度化した場合、開発期間が長期化する可能性もあります。技術情報の収集には努めておりますが、当社の努力にもかかわらず対応が遅れが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 製品の販売推移の傾向について

当社の製品の販売推移については、ゲームソフトの販売開始時に売上の多くが集中するため、新製品を発売した四半期に製品部門の売上高が大きく計上される傾向にあります。

そのため、新製品の発売の時期により四半期ごとに業績が大幅に変動する可能性があります。

③ 知的財産について

当社では、新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権などの取得を目指しておりますが、必ずしもかかる権利を取得できるとは限りません。当社の技術、ノウハウ又はタイトルなどが特許権又は商標権などとして保護されず他社に先んじられた場合には、当社製品の開発又は販売に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在において当社製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 人材の確保・育成について

当社は人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加えて、特に開発の分野で十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社は、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬について軽視せず、また、ストックオプションなどを取り入れた報酬プログラムを実践しております。また、人材紹介サービスなどの活用により、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を与える可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社の業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 環境によるもの

① 法規制などについて

健全なコンテンツの開発及び販売を業容として掲げる当社は、「R18(映画倫理規程管理委員会の規程のひとつ。18歳未満の鑑賞が不適切であることを示す。)」などで規制される事業の展開や商製品の取扱いは現在行っておりません。しかしながら、将来的にコンピュータ又はデジタルコンテンツ関連業者を対象とした法規制が強化された場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

② ゲームソフトの違法コピーについて

ゲームソフトに関わる知的所有権を巡って発生している法律問題としては、無許諾の不正コピーに関わる問題があります。

違法コピーにつきましては、未だこれといった決め手が無いのが現状であるため、無許諾の不正コピーが氾濫することにより当社の販売機会が損なわれた場合には、当社の業績に悪影響が出る可能性があります。

③ 個人情報の取扱いについて

当社は売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。また、今後当社ホームページを通じた通信販売の増加も予想され、個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、アクセス権を制限する等個人情報が漏洩することの無いように、取扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的及び主な内容について

当社はコンテンツメーカーとして、ゲームソフトを通じてユーザーに夢と感動を与えるとともに、市場の真のニーズを把握し、ユーザーに満足していただける良質かつ高感度の製品を供給することを目的として研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、これまでのゲームソフトの開発に加え、ネットワークや通信を利用したゲームソフトのための技術革新や新規製品開発にも取り組んでおります。

(2) 研究開発の体制

技術革新に関する研究開発はクリエイティブユニットにおいて行われており、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのPlayStation®Portableプラットフォーム及びPlayStation®Vitaなどへの対応、及びビジュアル機能の高度化に伴うデジタルグラフィックや3Dの最先端の技術研究と自社製品への取り込みを行っております。また、ゲームソフトの制作を支援するツールの研究開発、さらには開発の合理化及びクオリティの向上を目的とする研究等を行い、それらの成果物を全社で共有することによって、制作の効率化、技術基盤の集約を可能としております。製品開発のプロジェクトは当社クリエイティブユニットとデザインユニットの連携にて行われており、各々のプロジェクトについては、その進捗状況に応じた人員と経営資源の配置を行っております。

(3) 研究開発の成果

研究開発の成果といたしましては、PlayStation®Portable向けゲームソフトの新製品「那由多の軌跡」(平成24年7月26日発売)及び、PlayStation®Vita向けゲームソフト「イース セルセタの樹海」(平成24年9月27日発売)を制作、発売いたしました。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は、321,521千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、主にPlayStation®Portable向けゲームソフト及びPlayStation®Vita向けゲームソフトの発売がありましたものの、前事業年度と比較して291百万円減少し、1,271百万円となりました。

売上原価は製品売上高の減少により前事業年度より125百万円減少し、308百万円となり、原価率は24.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費が増加したことから前事業年度より25百万円増加し、621百万円となりました。売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加の結果、営業利益は前事業年度に比べ191百万円減少し、341百万円となりました。

営業外収益は1百万円となった結果、経常利益は前事業年度と比較して191百万円減少し、343百万円、税引前当期純利益は前期比188百万円減少し、343百万円となりました。

当期純利益は、前事業年度より102百万円減少し、216百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度の資産につきましては、前事業年度末と比較して146百万円減少し2,376百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加が585百万円あったことに対して、売掛金の減少が690百万円、繰延税金資産の減少31百万円があったことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して301百万円減少し290百万円となりました。その主な要因は、買掛金の減少165百万円、未払法人税等の減少113百万円、未払金の減少11百万円があったことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して155百万円増加し2,085百万円となりました。その要因は、剰余金の配当が61百万円あったことに対して、当期純利益が216百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して585百万円増加し、1,964百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は649百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が207百万円、仕入債務の減少が165百万円あったものの、売上債権の減少が690百万円あったこと、税引前当期純利益を343百万円計上したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は3百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出が13百万円あったことに対して、敷金及び保証金の回収による収入が9百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は60百万円となりました。これは配当金の支払いによる支出が60百万円あったためであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資について、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社の事業所は1ヶ所のみであり、主要な設備は以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|------|------------|--------------------------|--------------------|-----------------------|----------------|------------|-------------|
| | | | 建物附属 設備 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | ソフトウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 | 東京都 立川市 | 統括業務施設 販売設備 研究開発設備 | 6,750 | 6,373 | 8,637 | 21,760 | 48 |

(注) 1. 主な賃借設備は、以下のとおりであります。

本社事務所：年間賃借料39,788千円

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 348,000 |
| 計 | 348,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年12月20日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 102,800 | 102,800 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度は採用して おりません。 |
| 計 | 102,800 | 102,800 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月16日 定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成24年11月30日) |
|--|------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 10 | 10 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 50 | 50 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 54,600 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年1月28日 至 平成25年1月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 54,600 資本組入額 27,300 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成24年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成24年11月30日) |
|--------------------------|--|----------------------------|
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社の取締役、または従業員の地位にあることを条件とする。 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。払込価額は、新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)の金額であります。

なお、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

- ①当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- ③当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認をされた場合
(2) 被付与者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合又は当該新株予約権を放棄した場合

6. 平成17年8月19日付けの株式分割(1:5)により、各数値の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年1月 (注) | 150 | 102,000 | 300 | 162,530 | 300 | 317,763 |
| 平成23年8月 (注) | 800 | 102,800 | 1,600 | 164,130 | 1,600 | 319,363 |

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 2 | 11 | 10 | 5 | 1 | 4,030 | 4,059 | — |
| 所有株式数 (株) | — | 529 | 983 | 41,688 | 97 | 1 | 59,502 | 102,800 | — |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 0.51 | 0.95 | 40.55 | 0.09 | 0.00 | 57.88 | 100.00 | — |

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------|--------------|------------------------------------|
| 株式会社日本ファルコムホールディングス | 東京都立川市曙町2-8-18 | 41,600 | 40.46 |
| 加藤正幸 | 東京都日野市 | 22,000 | 21.40 |
| 重田康光 | 東京都港区 | 1,432 | 1.39 |
| 石川三恵子 | 相模原市南区 | 1,425 | 1.38 |
| 草野孝之 | 東京都八王子市 | 1,425 | 1.38 |
| 村山富男 | 東京都立川市 | 750 | 0.72 |
| 加藤孝雄 | 千葉県船橋市 | 620 | 0.60 |
| 近藤季洋 | 東京都東大和市 | 604 | 0.58 |
| 谷口悌一 | 滋賀県彦根市 | 604 | 0.58 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1-2-10 | 515 | 0.50 |
| 計 | — | 70,975 | 69.04 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式102,800 | 102,800 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 102,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 102,800 | — |

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年12月16日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、平成16年12月16日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成16年12月16日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役1、従業員4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | — |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題としてとらえております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮の上、年1回の期末配当にて適切な剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、配当金総額51百万円、1株当たり500円の期末配当を平成24年12月19日の定時株主総会で決議いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 | 平成23年9月 | 平成24年9月 |
| 最高(円) | 47,000 | 32,000 | 26,800 | 29,690 | 25,000 |
| 最低(円) | 24,100 | 18,000 | 18,000 | 14,010 | 19,100 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高(円) | 21,100 | 21,900 | 22,900 | 21,000 | 20,990 | 22,000 |
| 最低(円) | 20,030 | 19,700 | 19,600 | 20,010 | 19,100 | 19,500 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-------------|------------------------|--------|--------------|---|---|--------|--------------|-------|
| 代表取締役 社長 | | 近藤 季洋 | 昭和50年1月14日生 | 平成10年4月 平成13年11月 平成17年9月 平成18年12月 平成19年7月 | 旧日本ファルコム株式会社入社 新設分割により当社に転籍 制作企画委員会部長就任 取締役制作企画委員会部長就任 代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 604 | |
| 取締役 | デザインユニ ット部長 | 石川 三恵子 | 昭和39年1月23日生 | 昭和62年7月 平成13年11月 | 旧日本ファルコム株式会社入社 新設分割により当社に転籍 取締役デザインユニット部長就任 (現任) | (注)2 | 1,425 | |
| 取締役 | クリエイティ ブユニット本 部長 | 草野 孝之 | 昭和44年1月27日生 | 平成3年4月 平成13年11月 | 旧日本ファルコム株式会社入社 新設分割により当社に転籍 取締役クリエイティブユニット本 部長就任(現任) | (注)2 | 1,425 | |
| 取締役 | ビジネスユニ ット本部長 | 阿部 敬史 | 昭和43年11月11日生 | 平成4年4月 平成8年12月 平成13年3月 平成14年5月 平成15年5月 平成24年12月 | ユニバーサル証券株式会社 株式会社まんだらけ入社 同社取締役就任 ネクステック株式会社入社 当社入社 取締役コーポレートユニット本 部長就任 取締役ビジネスユニット本部長就 任(現任) | (注)2 | 25 | |
| 取締役 | コーポレー トユニット部長 | 中野 貴司 | 昭和50年9月9日生 | 平成10年4月 平成13年11月 平成20年4月 平成24年12月 | 旧日本ファルコム株式会社入社 新設分割により当社に転籍 コーポレートユニット部長就任 取締役コーポレートユニット部長 就任(現任) | (注)2 | — | |
| 常勤監査役 | | 村山 富男 | 昭和16年12月14日生 | 昭和43年7月 昭和50年4月 平成13年11月 | 日本ベルハウエル株式会社入社 東京税理士会登録 当社常勤監査役就任(現任) | (注)1、3 | 750 | |
| 常勤監査役 | | 中原 嘉伸 | 昭和39年10月17日生 | 昭和62年5月 平成元年4月 平成13年11月 平成14年4月 | 株式会社ボードスタッフ入社 旧日本ファルコム株式会社入社 新設分割により当社に転籍 当社常勤監査役就任(現任) | (注)3 | 90 | |
| 監査役 | | 西田 雅彦 | 昭和48年6月28日生 | 平成10年11月 平成13年2月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成19年1月 平成20年12月 平成22年1月 | 中央クーパーズ・アンド・ライ ブランド コンサルティング株式 会社入社 朝日アーサーアンダーセン株式 会社入社 株式会社アーケイディア・グル ープ入社 清和監査法人社員就任 株式会社ウェブクルー監査役就任 (現任) マークス・グループ株式会社代 表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 日本リテールファンド投資法人 監督役員就任(現任) 信永東京有限責任監査法人社員 就任(現任) | (注)1、3 | — | |
| 計 | | | | | | | | 4,319 |

(注) 1. 監査役村山富男及び西田雅彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 3. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

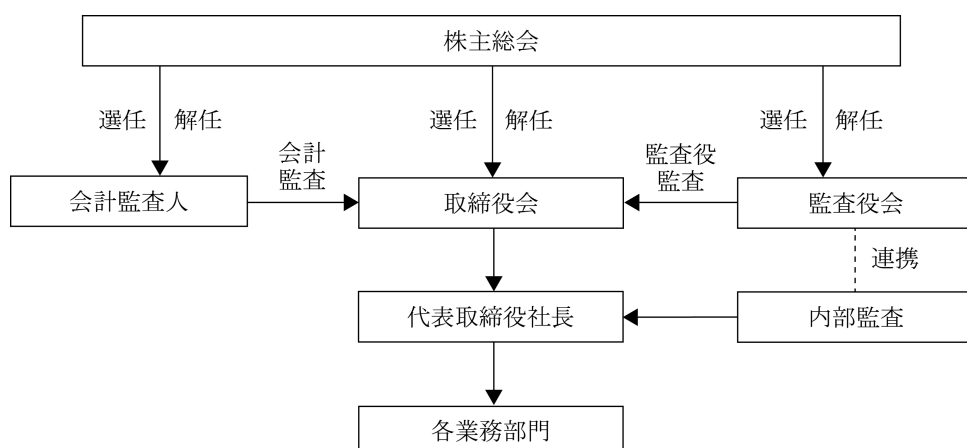
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定しております。



ロ. 前記事項の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会における合議を通じた迅速な意思決定と業務執行の監督を行っております。取締役会に対する監督機能を発揮するために、監査役3名中2名を社外監査役としており、監査役の独立性を確保しております。社外監査役の2名は、それぞれ当社との人的・資金的関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れが無く、独立役員として選任しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、整備を進めております。

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠し、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と、会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または、電磁的媒体で記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存、管理する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当者が部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

- ・当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行う。また、取締役会規程等に基づく職務権限、意思決定に関する規則により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、必要に応じて管理部門のスタッフが補助する。

- ・監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフに関する人事異動、人事評価懲戒処分等については、監査役の承認を得なければならない。監査役の職務を補助するスタッフは、取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。

- ・取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞無く監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査担当者と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて調査を求め、適切かつ効果的な監査業務の遂行を図る。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレートユニットを主管部署としたリスク管理体制の整備を行っております。リスク管理規程を定め、リスクを把握し、リスクに対して適切な処置をとる管理体制の整備を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、当社は人員規模の観点から、社長を監査責任者として、それぞれの部署間において各部署の部長3名による相互監査を監査役3名と連携し実施しております。なお、今後、組織・業務量等、会社の規模が拡大した際に内部監査部門を設置することを検討しております。

監査役会については、3名のうち2名が社外監査役であり、当社の経営を専門的知識や経験から監視できる人材を選任しております。各監査役は監査計画に基づき取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、取締役会に出席し、企業経営の健全性、取締役の職務執行を監督しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を担う会計監査人に三優監査法人を起用しており、独立第三者による公正不偏の立場から会計監査を受け、またその職務が円滑に遂行されるように努めております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 古藤智弘、坂下藤男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名、その他1名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は2名の社外監査役により十分に担われているものと考えております。今後については、企業規模及び事業内容に合わせて社外取締役の選任を検討する予定としております。

村山富男氏につきましては、税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいことから、社外監査役として選任しております。村山富男氏は当社の株式を750株所有しておりますが、これらの関係以外に当社との間にその他利害関係はありません。

西田雅彦氏につきましては、公認会計士としての専門知識、監査役としての経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいことから、社外監査役として選任しております。当社との間に利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めを設けておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任の基本方針としております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(百万円) | 基本報酬(百万円) | 対象となる役員の員数(人) |
|------------------|-------------|-----------|---------------|
| 社内取締役 | 39 | 39 | 4 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 12 (5) | 12 (5) | 3 (2) |
| 合計 | 52 | 52 | 7 |

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じて、従業員給与との均衡等を考慮して定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が

出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式取得の決定機関

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任を法令が定める範囲で免除することが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 8 | — | 8 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年9月30日) | 当事業年度 (平成24年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,379,449 | 1,964,593 |
| 売掛金 | 1,002,750 | 312,495 |
| 製品 | 6,450 | 1,814 |
| 原材料 | 5,281 | 4,172 |
| 前払費用 | 5,738 | 4,985 |
| 繰延税金資産 | 46,508 | 26,085 |
| その他 | 555 | 686 |
| 流動資産合計 | 2,446,735 | 2,314,832 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 16,281 | 16,281 |
| 減価償却累計額 | △7,605 | △9,530 |
| 建物附属設備（純額） | 8,676 | 6,750 |
| 工具、器具及び備品 | 27,236 | 32,191 |
| 減価償却累計額 | △23,297 | △25,818 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,938 | 6,373 |
| 有形固定資産合計 | 12,614 | 13,123 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,342 | 8,637 |
| 電話加入権 | 757 | 757 |
| 無形固定資産合計 | 3,099 | 9,394 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 18,378 | 7,042 |
| 敷金及び保証金 | 42,098 | 32,072 |
| 投資その他の資産合計 | 60,477 | 39,115 |
| 固定資産合計 | 76,191 | 61,633 |
| 資産合計 | 2,522,926 | 2,376,465 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年9月30日) | 当事業年度 (平成24年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 230,520 | 64,876 |
| 未払金 | 84,794 | 73,360 |
| 未払費用 | 13,097 | 13,918 |
| 未払法人税等 | 204,886 | 91,005 |
| 未払消費税等 | 32,643 | 25,128 |
| 前受金 | 2,292 | 10 |
| 預り金 | 4,818 | 5,277 |
| 賞与引当金 | 19,350 | 17,250 |
| 流動負債合計 | 592,404 | 290,826 |
| 負債合計 | 592,404 | 290,826 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 164,130 | 164,130 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 319,363 | 319,363 |
| 資本剰余金合計 | 319,363 | 319,363 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 710,000 | 710,000 |
| 繰越利益剰余金 | 737,029 | 892,145 |
| 利益剰余金合計 | 1,447,029 | 1,602,145 |
| 株主資本合計 | 1,930,522 | 2,085,638 |
| 純資産合計 | 1,930,522 | 2,085,638 |
| 負債純資産合計 | 2,522,926 | 2,376,465 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 1,400,743 | 991,251 |
| ロイヤリティー収入 | 162,509 | 280,670 |
| 売上高合計 | 1,563,252 | 1,271,921 |
| 売上原価 | | |
| 製品売上原価 | ※1 425,995 | ※1 303,806 |
| ロイヤリティー収入原価 | 7,573 | 4,264 |
| 売上原価合計 | 433,569 | 308,071 |
| 売上総利益 | 1,129,683 | 963,850 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 21,723 | 23,135 |
| 広告宣伝費 | 61,085 | 83,573 |
| 販売促進費 | 43,785 | 33,445 |
| 役員報酬 | 49,837 | 52,483 |
| 給料及び手当 | 29,731 | 27,628 |
| 賞与 | 2,959 | 2,839 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,866 | 2,252 |
| 法定福利費 | 11,954 | 11,622 |
| 賃借料 | 18,301 | 16,058 |
| 水道光熱費 | 1,032 | 1,107 |
| 支払手数料 | 31,410 | 32,074 |
| 消耗品費 | 1,567 | 2,033 |
| 旅費及び交通費 | 1,789 | 1,703 |
| 通信費 | 676 | 573 |
| 減価償却費 | 1,558 | 1,888 |
| 研究開発費 | ※2 303,215 | ※2 321,521 |
| その他 | 12,651 | 8,033 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 596,147 | 621,975 |
| 営業利益 | 533,535 | 341,874 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 313 | 343 |
| 未払配当金除斥益 | 1,058 | 966 |
| 営業外収益合計 | 1,372 | 1,309 |
| 営業外費用 | | |
| 株式交付費 | 39 | — |
| 営業外費用合計 | 39 | — |
| 経常利益 | 534,868 | 343,184 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,236 | — |
| 特別利益合計 | 3,236 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 7 | 34 |
| 減損損失 | ※3 6,132 | — |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 526 | — |
| 特別損失合計 | 6,666 | 34 |
| 税引前当期純利益 | 531,437 | 343,149 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 202,588 | 94,594 |
| 法人税等調整額 | 9,850 | 31,758 |
| 法人税等合計 | 212,439 | 126,353 |
| 当期純利益 | 318,998 | 216,796 |

【製品売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) | |
|--------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I 原材料費 | | 415,751 | 97.6 | 278,944 | 91.8 |
| II 外注費 | | 14,496 | 3.4 | 20,226 | 6.7 |
| 小計 | | 430,248 | 101.0 | 299,170 | 98.5 |
| III 製品期首たな卸高 | | 2,198 | 0.5 | 6,450 | 2.1 |
| 合計 | | 432,446 | 101.5 | 305,621 | 100.6 |
| IV 製品期末たな卸高 | | 6,450 | 1.5 | 1,814 | 0.6 |
| 差引 製品売上原価 | | 425,995 | 100.0 | 303,806 | 100.0 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 162,530 | 164,130 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,600 | — |
| 当期変動額合計 | 1,600 | — |
| 当期末残高 | 164,130 | 164,130 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 317,763 | 319,363 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,600 | — |
| 当期変動額合計 | 1,600 | — |
| 当期末残高 | 319,363 | 319,363 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 710,000 | 710,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 710,000 | 710,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 469,030 | 737,029 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △51,000 | △61,680 |
| 当期純利益 | 318,998 | 216,796 |
| 当期変動額合計 | 267,998 | 155,116 |
| 当期末残高 | 737,029 | 892,145 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,659,323 | 1,930,522 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 3,200 | — |
| 剰余金の配当 | △51,000 | △61,680 |
| 当期純利益 | 318,998 | 216,796 |
| 当期変動額合計 | 271,198 | 155,116 |
| 当期末残高 | 1,930,522 | 2,085,638 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,659,323 | 1,930,522 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 3,200 | — |
| 剰余金の配当 | △51,000 | △61,680 |
| 当期純利益 | 318,998 | 216,796 |
| 当期変動額合計 | 271,198 | 155,116 |
| 当期末残高 | 1,930,522 | 2,085,638 |

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 531,437 | 343,149 |
| 減価償却費 | 7,648 | 6,575 |
| 減損損失 | 6,132 | — |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △15,119 | — |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 2,100 | △2,100 |
| 受取利息及び受取配当金 | △313 | △343 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 526 | — |
| 株式交付費 | 39 | — |
| 固定資産除却損 | 7 | 34 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △491,776 | 690,255 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,801 | 5,745 |
| その他の資産の増減額 (△は増加) | 11,821 | 954 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 111,308 | △165,644 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 44,043 | △11,365 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 6,741 | △7,515 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | 1,973 | △2,960 |
| 小計 | 214,770 | 856,785 |
| 利息及び配当金の受取額 | 313 | 343 |
| 法人税等の支払額 | △116,272 | △207,484 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 98,811 | 649,645 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,137 | △6,060 |
| 無形固定資産の取得による支出 | — | △7,354 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △63 | — |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | — | 9,694 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,200 | △3,719 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 3,160 | — |
| 配当金の支払額 | △50,196 | △60,781 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △47,035 | △60,781 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 50,575 | 585,143 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,328,874 | 1,379,449 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,379,449 | 1,964,593 |

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|------|---|---|
| 売上原価 | 3,845千円 | 5,656千円 |

※2. 研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 303,215千円 | 321,521千円 |

※3. 減損損失

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|------------|--------|---------|
| オンラインゲーム事業 | ソフトウェア | 6,132千円 |

当社は事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしております。

収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 102,000 | 800 | — | 102,800 |
| 合計 | 102,000 | 800 | — | 102,800 |

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,000 | 500 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月22日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額 (円) | 配当の原資 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|------------------|-------|------------|-------------|
| 平成23年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,680 | 600 | 利益剰余金 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月22日 |

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 102,800 | — | — | 102,800 |
| 合計 | 102,800 | — | — | 102,800 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,680 | 600 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月22日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額 (円) | 配当の原資 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|------------------|-------|------------|-------------|
| 平成24年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,400 | 500 | 利益剰余金 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月20日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,379,449千円 | 1,964,593千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,379,449 | 1,964,593 |

(リース取引関係)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権のうち、78.7%（前事業年度末は89.4%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年9月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 |
|---------|------------------|------------|----|
| ①現金及び預金 | 1,379,449 | 1,379,449 | — |
| ②売掛金 | 1,002,750 | 1,002,750 | — |
| ③買掛金 | 230,520 | 230,520 | — |
| ④未払金 | 84,794 | 84,794 | — |

当事業年度(平成24年9月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 |
|---------|------------------|------------|----|
| ①現金及び預金 | 1,964,593 | 1,964,593 | — |
| ②売掛金 | 312,495 | 312,495 | — |
| ③買掛金 | 64,876 | 64,876 | — |
| ④未払金 | 73,360 | 73,360 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金、及び④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に加えておりません。

(単位：千円)

| 区分 | 平成23年9月30日 | 平成24年9月30日 |
|---------|------------|------------|
| 敷金及び保証金 | 42,098 | 32,072 |
| 合計 | 42,098 | 32,072 |

3. 金銭債権の決算日後の償還予定表

前事業年度(平成23年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,379,449 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,002,750 | — | — | — |
| 合計 | 2,382,200 | — | — | — |

当事業年度(平成24年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,964,593 | — | — | — |
| 売掛金 | 312,495 | — | — | — |
| 合計 | 2,277,088 | — | — | — |

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役1名及び当社従業員4名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 50株 |
| 付与日 | 平成17年1月6日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年1月6日)以降、権利確定日(平成17年1月28日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 1ヶ月間 (自 平成17年1月6日 至 平成17年1月28日) |
| 権利行使期間 | 平成17年1月28日から 平成25年1月27日まで |

(注) 平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象として、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | 50 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 50 |

② 単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション |
|------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 54,600 |
| 行使時平均株価 (円) | — |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | — |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年9月30日) | 当事業年度 (平成24年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| ① 流動資産 | | |
| 未払事業税損金不算入額 | 15,909千円 | 8,045千円 |
| 賞与引当金損金不算入額 | 7,875千円 | 6,555千円 |
| 棚卸資産評価損損金不算入額 | 1,215千円 | 2,604千円 |
| 減価償却超過額 | 20,195千円 | 7,837千円 |
| その他 | 1,312千円 | 1,042千円 |
| 計 | 46,508千円 | 26,085千円 |
| ② 固定資産 | | |
| 減価償却超過額 | 17,848千円 | 6,492千円 |
| その他 | 529千円 | 550千円 |
| 計 | 18,378千円 | 7,042千円 |
| 繰延税金資産合計 | 64,887千円 | 33,128千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 64,887千円 | 33,128千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年9月30日) | 当事業年度 (平成24年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | — | 40.7% |
| (調整) | | |
| 同族会社の留保金額に係る税額 | — | 1.0% |
| 試験研究費の特別控除 | — | △5.4% |
| その他 | — | 0.5% |
| 税効果適用後の法人税等の負担額 | — | 36.8% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2

日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる影響は軽微であります。

（持分法損益等）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はゲーム開発・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 製品部門 | ライセンス部門 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,400,743 | 162,509 | 1,563,252 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------------|-----------|------------|
| 株式会社コナミデジタルエンタテインメント | 1,212,797 | ゲーム開発・販売 |

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 製品部門 | ライセンス部門 | 合計 |
|-----------|---------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 991,251 | 280,670 | 1,271,921 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------|---------|------------|
| 株式会社コナミデジタル エンタテインメント | 818,228 | ゲーム開発・販売 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ゲーム開発・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 18,779円40銭 | 1株当たり純資産額 | 20,288円32銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3,123円82銭 | 1株当たり当期純利益 | 2,108円91銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 3,107円19銭 | | — |

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) | 当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 318,998 | 216,796 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 318,998 | 216,796 |
| 期中平均株式数(株) | 102,118 | 102,800 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 547 | — |
| (うち新株予約権) | (547) | (—) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成17年1月6日ストック・オプション(新株予約権) 普通株式50株 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物附属設備 | 16,281 | — | — | 16,281 | 9,530 | 1,925 | 6,750 |
| 工具、器具及び備品 | 27,236 | 6,060 | 1,104 | 32,191 | 25,818 | 3,590 | 6,373 |
| 有形固定資産計 | 43,517 | 6,060 | 1,104 | 48,473 | 35,349 | 5,516 | 13,123 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 8,575 | 7,354 | — | 15,929 | 7,292 | 1,059 | 8,637 |
| 電話加入権 | 757 | — | — | 757 | — | — | 757 |
| 無形固定資産計 | 9,332 | 7,354 | — | 16,686 | 7,292 | 1,059 | 9,394 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 19,350 | 17,250 | 19,350 | — | 17,250 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 640 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 1,963,952 |
| 合計 | 1,964,593 |

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|---------|
| (株)コナミデジタルエンタテインメント | 245,779 |
| (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント | 30,751 |
| ヤマトフィナンシャル(株) | 24,452 |
| ラッツパック・レコード(株) | 2,826 |
| ソフトバンクBB(株) | 1,539 |
| その他 | 7,146 |
| 合計 | 312,495 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$ |
|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | |
| 1,002,750 | 1,303,199 | 1,993,455 | 312,495 | 86.4 | 184.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

| 品名 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| ゲームソフト | 977 |
| 音楽CD | 370 |
| その他 | 467 |
| 合計 | 1,814 |

d. 原材料

| 品名 | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 資材等 | 4,172 |
| 合計 | 4,172 |

② 流動負債

a. 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|--------|
| (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント | 39,188 |
| (株)フィールドワイ | 12,601 |
| (株)高速 | 7,425 |
| (株)音研 | 3,188 |
| シオン(有) | 967 |
| その他 | 1,504 |
| 合計 | 64,876 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|--|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高(千円) | 270,376 | 365,221 | 433,353 | 1,271,921 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(百万円) | 78,923 | 16,948 | △84,089 | 343,149 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円) | 43,947 | 8,438 | △51,913 | 216,796 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | 427.50 | 82.08 | △505.00 | 2,108.91 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|--------|---------|---------|----------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | 427.50 | △345.42 | △587.08 | 2,613.91 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 決算期の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | — |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行ないます。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.falcom.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)平成23年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月22日関東財務局に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月10日関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

業務執行社員 公認会計士 坂 下 藤 男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ファルコム株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ファルコム株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年12月20日 |
| 【会社名】 | 日本ファルコム株式会社 |
| 【英訳名】 | NIHON FALCOM CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 近藤 季洋 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都立川市曙町二丁目8番18号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 近藤季洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年9月30日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が本社のみであることから、全事業拠点といたしました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象として追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 近藤季洋は、平成24年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月20日

【会社名】 日本ファルコム株式会社

【英訳名】 NIHON FALCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 季洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤季洋は、当社の第11期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。